

商工会かわら版

No. 116 号 令和 7 年 12 月

●美郷町商工会 TEL:75-0805 (FAX:75-1326)
大和支所 TEL:82-2132 (FAX:82-2953)
商工会のホームページ <http://misato.shoko-shimane.or.jp/>

■令和 7 年度 税制改正

○所得税基礎控除の引き上げ

物価動向を勘案し最高48万円から引き上げ、**最高58万円**
低～中所得者の税負担に配慮し、所得階層ごとに控除を**最高37万円上乗せ**

○給与所得控除の最低保障額の引き上げ

最低保障額を55万円から10万円引き上げ、**65万円に**

○大学生年代の子の親への特別控除の創設

大学生年代（19歳～22歳）の親向けの特別控除の創設

- ▶この給与収入が、150万円以下⇒63万円
- ▶この給与収入が、150万円超⇒控除額が段階的に逓減

※給与収入等により控除額が段階的に増減します。詳細は国税庁HPをご参照ください。

国税庁HP <https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>

■令和 7 年分 年末調整

納期限：令和 8 年 1 月 13 日（火）

納期特例の承認を受けている場合は**令和 8 年 1 月 20 日（火）**

■令和 7 年分 確定申告

所得税・贈与税の申告納付は**令和 8 年 3 月 16 日（月）まで**

個人事業者の消費税等の申告納付は**令和 8 年 3 月 31 日（火）まで**

お早めの準備をお願いいたします。

■令和 8 年 1 月～大和支所勤務体制について

1 月より年末調整・確定申告対応のため、
以下のように勤務体制を変更します。

- ・令和 8 年 1 月～確定申告終了時まで
本所勤務（月曜日）
大和支所勤務（火・水・木・金）

よろしくをお願いいたします。

■不審な電話や勧誘にご注意ください!!

・年末にかけ、**架空請求・SNS型投資・還付金・交際あっせんなどの特殊詐欺**の増加が懸念されます。島根県においても被害が発生しております。

不審な電話やSNS（DM）などにすぐ対応することなく、最寄りの警察署若しくは商工会まで一度ご相談ください。



★島根県の経済動向【令和 7 年9月分】・・・R7.12.2調査

-島根県の経済は、全体として横ばい傾向にある-

生産活動	雇用情勢	個人消費	投資活動	企業倒産	金融情勢	物 価
横ばいの動き →	雇用は改善が一服 所得は横ばいの動き →	持ち直しの動き →	一部に弱い動き →	倒産件数 1件	貸出金残高は対前年比 2.6%増	対前年比 2.6%上昇